



あつま

12月定例会号

No. 185

令和4年2月発行

議会だより



宮の森こども園庭	第4回定例会	2～3	
	第11回～第12回臨時会	4	
	全員協議会	5	
	令和2年度各会計決算を認定	6～8	
	委員会活動レポート		
	総務文教常任委員会	9	
	産業建設常任委員会	10	
	北海道胆振東部地震復興特別委員会	11	
	新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会	12	
	一般質問「ここが聞きたい」		
	橋本豊、伊藤富志夫、吉岡茂樹、下司義之、秋永徹5氏が問う	13～17	
	国に意見書、議決案件（賛否状況）	18	
	議決案件（賛否状況）	19	
	議会のうごき、文化活動団体紹介（厚真郷土芸能保存会）	20	

12月定例会

第4回定例会が12月15日～16日に開催され、町長の行政報告、5人の議員による一般質問のほか、議案17件、承認1件、報告5件、令和2年度各会計歳入歳出決算の認定6件が付議され、可決・認定した。
また、議会から閉会中の二常任委員会、北海道胆振東部地震復興特別委員会、新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会の事務調査等が4件、町から専決処分2件が報告された。

**認定第1号～認定第6号
令和2年度厚真町各会計
歳入歳出決算の認定**

令和2年度各会計歳入
歳出決算については、6
～8ページに掲載。

**議案第1号
厚真町厚北地域防災コミ
ュニティセンターの設置
及び管理に関する条例の
制定**

名称・位置・職員・使
用の許可・使用料金等の
条例を制定した。この条
例は令和3年12月24日か
ら施行。

**議案第2号
厚真町国民健康保険条例
の一部改正**

改正内容
出産育児一時金40万4

千円を40万8千円、町長
の必要があると認める時
の加算上限1万6千円を
1万2千円に改正した。

**議案第3号
厚真町国民健康保険条例
の一部を改正する条例の
一部改正**

改正内容
傷病手当金の支給期間
「令和3年12月31日」を
「令和4年3月31日」に
改正した。

**議案第4号
指定管理者の指定**

厚真町複合型地域福祉
活動拠点の指定管理者が
令和4年4月1日から令
和9年3月31日まで株式
会社クーパー北海道支店
に決定した。

**議案第5号
奥地林道幌内高丘線高丘
工区災害復旧工事請負契
約の変更**

切土工の数量変更等に
より契約金額を1億56
20万円から1億631
6万円に変更した。

**議案第6号
財産の取得（追認）**

財産の名称
厚南老人デイサービス
センター送迎用福祉車両
取得金額
772万円

取得の相手方
とまこまい広域農業協
同組合

**議案第7号
財産の取得（追認）**

財産の名称
デイサービスセンター
ほんごう送迎用福祉車両
取得金額
831万円

取得の相手方
札幌トヨペット株式会

社苦小牧店
**議案第8号
財産の取得（追認）**

財産の名称
学校給食センター厨房
機器等
取得金額
735万円

取得の相手方
株式会社中西製作所北
海道支店

**議案第9号
土地の取得（追認）**

取得の目的
公園用地
土地の所在等
上厚真252番14ほか
取得金額
1797万円

取得の相手方
厚真町土地開発公社

**議案第10号
土地の取得（追認）**

取得の目的
公園用地
土地の所在等
上厚真252番28ほか

取得金額
1082万円
取得の相手方
三宅重吉

**議案第11号
訴えの提起（追認）**

地方自治法第96条第1
項第12号の規定に基づく
訴えの追認の議決を行う。
事件名
土地所有権移転登記手
続請求事件

訴訟当事者
亡数井亀吉法定相続人
26人
対象物件
厚真町字幌内1025
番地3のほか45㎡の土地

**議案第12号
令和3年度厚真町一般会
計補正予算（第11号）**

歳入歳出予算の総額に
歳入歳出それぞれ1億7
092万円を追加し、歳
入歳出の総額を104億
5604万円とする。
主な事業は、子育て世

帯臨時特別給付金支給事業、地域公共交通対策事業、畑作構造転換事業、校舎整備事業、高齢者等の冬の生活支援事業ほか。

議案第13号
令和3年度厚真町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ116万円を追加し、歳入歳出の総額を6億966万円とする。

システム改修委託料

議案第14号
令和3年度厚真町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ457万円を追加し、歳入歳出の総額を7億2857万円とする。

浄水場光熱水費等

議案第15号
令和3年度厚真町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

債務負担行為補正

議案第16号
厚真町議会会議規則の一部改正

改正内容

厚真町議会における情報通信機器使用基準を定め、議場で電子機器持ち込みを決めた。

議案第17号
厚真町特別職の給与に関する条例の特例条例の制定

第4回定例会に提案した議決を要する案件について議会の議決を経ず事務処理を行った責任を明らかにした。

制定内容
町長の給料の減額(令和4年1月から2か月100分の90を乗じる)
副町長の給料の減額(令和4年1月から1カ月100分の90を乗じる)

承認第1号
承認第1号
専決処分承認(追認)

新町公園整備工事請負契約(平成28年5月27日

締結)について設計変更に伴う専決処分の締結議決の事務処理を経ず、追認の承認を行う。契約金額4860万円を5275万円に改めた。

報告第1号
専決処分の報告(追認)

町道新町フォーラム線道路改良工事請負契約について、設計変更が生じ、契約金額6674万円を6872万円に改めた。

報告第2号
専決処分の報告

防災無線整備工事請負契約の設計変更
契約金額2億5278万円を2億5554万円に改めた。

令和3年度一般会計補正予算

高齢者等の冬の生活支援事業

補正額 210万円

住民課福祉G

在宅の低所得高齢者等に対し、冬期間の生活に係る経費の一部を支援する事で安心して生活を送る事のできる経済的環境を整える。

- ・支援内容 電気料金及び灯油代値上げ相当分を勘案し支援する。
- ・支援金額 一世帯当たり 3万5千円
- ・対象世帯
 - ①65歳以上の高齢者のみの世帯、又は65歳以上の高齢者と満18歳未満の方のみの構成で、年金収入額と世帯の合計所得金額が次に掲げる額以下の世帯(単身世帯120万円以下 2人以上の世帯160万円以下)
 - ②ひとり親世帯(義務教育終了前児童生徒がいて、合計所得金額が240万円以下の世帯)
 - ③障がい者がいる世帯(総所得金額240万円以下)
 - ④その他(町長が特に必要と認めた世帯)
- ・支給決定 厚真町高齢者等冬の生活支援申請書の提出により、該当要件を審査し決定

財源内訳

道 50万円
町の財源 160万円

※補正予算は万円以下切り捨てて記載している。

子育て世帯臨時特別給付金支援事業

補正額 6570万円

住民課子育て支援G

新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、子育て世帯に対して、臨時特別的な給付措置として給付金を支給する。

- ・支給対象児童 平成15年4月2日から令和4年3月31日までに出生した児童
- ・支給対象者 令和3年9月分の児童手当法による児童手当受給者、高校生を養育している者で児童手当の本則給付相当の受給者である者等令和4年3月31日までの出生した新生児で児童手当受給者
- ・支給額 1人当たり10万円
- ・支給期間 令和3年12月28日～令和4年3月31日

財源内訳

国 6570万円

高収益作物生産継続支援事業

補正額 139万円

産業経済課農業G

道外へ出荷していた花きについて、新型コロナウイルス感染症の影響で国内線減便に伴い、トラック輸送に変更したことによる掛かり増し輸送費の支援を行う。

- ・事業実施主体 とまこまい広域農業協同組合
- ・対象者 花き生産者 18名
- ・補助概要 補助率 2分の1
補助金額 139万円

財源内訳

町の財源 139万円

農業後継者総合育成対策事業

補正額 200万円

産業経済課農業G

農業者の高齢化と減少の進行する中、経営継承を促進するため、継承した後継者に経営発展の取り組み支援を行い、将来に渡って地域の農地利用等を確保する。

- ・補助対象者 経営主宰権の移譲を受けた後継者で、経営発展計画を策定し、後継者名義で税務申告等を行う者
- ・補助内容 補助上限100万円
(国・町1/2)
- ・補助対象の経営内容 法人化、データ活用、就業環境の改善、新商品開発、販路開拓、業務の効率、品質向上他
- ・補助対象経費 機械設置、広報、開発、研修、旅費、等
- ・事業経費 例：機械設置 121万円
(国50万、町50万円、自己負担21万円)

財源内訳

国 100万円
町の財源 100万円

第11回臨時会

10月26日開会

議案第1号
厚真町小規模改良住宅の設置及び管理に関する条例の制定

厚真町小規模改良住宅の設置・入居者資格・入居申し込み・手続、家賃の決定、家賃の減免・猶予等の条例を制定した。この条例は、令和3年12月1日から施行。

議案第2号
厚真町子育て支援住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正

上厚真めいぷるタウンを付け加える。

議案第3号
土地の取得

厚真町字幌内2番1のうち山林(面積9万5138㎡)を道胆振総合振興局から、951万円取得。

議案第4号
令和3年度厚真町一般会計補正予算(第10号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3947万円を追加し、歳入歳出の総額を102億8511万円とした。

主な事業は、新型コロナウイルスワクチン接種事業2961万円、エネルギー地産地消事業416万円ほか。

報告第1号〜第3号
専決処分報告

報告第1号

北部地域防災拠点施設建設工事請負契約変更
契約金額1億3915万円を1億4159万円に変更する。

変更理由 設計変更
報告第2号

上厚真北部地区子育て支援住宅建設工事(第1工区)請負契約変更
契約金額1億1000万円を1億1170万円に変更する。

変更理由 設計変更
報告第3号

上厚真北部地区子育て支援住宅建設工事(第2工区)請負契約変更
契約金額1億7259万円を1億7524万円に変更する。

変更理由 設計変更

第12回臨時会

11月30日開会

議案第1号
町道上厚真小学校通り線道路改良舗装工事(その1)請負契約の締結

契約の目的
町道上厚真小学校通り線道路改良舗装工事(その1)

契約の内容
設計変更に伴う契約金額の変更

契約金額
5470万円

契約の相手方
丸斗・沼田経常建設共同企業体

報告第1号〜第2号
専決処分の報告

報告第1号
町道新町9号線道路舗装工事請負契約変更
契約金額5610万円を5959万円に変更する。

変更理由 設計変更

報告第2号

奥地林道幌内高丘線幌内工区災害復旧工事請負契約変更

契約金額9372万円を9551万円に変更する。
変更理由 設計変更

全員協議会

全員協議会が10月26日、11月30日、12月16日に開催され、「北部地域の環境整備」など、5つの事項について町から説明を受けた。

10月26日開催

◆北部地域の環境整備について

1 吉野地域災害復旧工事の進捗状況

災害復旧工事については完了。一部区間で北海道施工の斜面対策工事を実施中。令和3年9月現在集落内居住世帯はなく宅地の一部が土砂災害特

別警戒区域、大半が土砂災害警戒区域に指定。

今後の土地利用、環境整備について令和2年及び令和3年実施のアンケート調査の意向等を参考に令和3年札幌市立大学の調査研究委託業務において継続して構想作りを進めて行く。

2 幌内地区における令和4年度実施予定厚真町民植樹の実施について

令和4年5月頃日高幌内川上流にて実施予定、コロナ感染拡大防止を踏まえ、面積、樹種、町民の参集人数等を検討。今後、継続して実施して行く予定。

11月30日開催

◆厚真町財政計画について

厚真町第4次総合計画と期間を同一とし、一般会計の平成28年度から令和7年度を計画期間とし、令和2年度までは決算の数値を計上している。

歳入

地方交付税は、過疎債

災害復旧債の償還に係る基準財政需要額(公債費)への算入により増額を見込んでいます。

減債基金 その他目的

基金は今後の財政需要に応じ令和5年度より繰り入れ(基金取り崩し)を見込んでいます。

地方債 令和5年度から

庁舎周辺整備事業、令和7年度勇払東部国営事業負担金をピークとして過疎債を主に普通建設事業の財源として計上している。国・道支出金などの特定財源は、歳出の決算見込み額の一般財源の構成比より試算している。

歳出

人件費 平成28年度の

職員数から20人の増員、会計年度職員制度の開始による賃金から職員給の計上替えて増額している。

公債費 過疎債、災害

復旧費などの償還により令和2年度から増加し令和11年度をピークに漸減の見込み。

普通建設事業費 第4

次総合計画、復旧、復興

計画などの予定事業を計上している。

地方債残高 勇払東部

国営事業、過疎債、災害復旧債などの地方債借入により令和7年度の143億6500万円がピークで令和8年度以降漸減の見込み。

公債費償還の影響 災

害復旧債など39億円の借入れを見込み、償還開始の令和4年度から公債費比率が上昇を始め、過疎債などの災害復旧債の償還が重なる令和11年度がピークとなり実質公債費比率(3年平均)は17・2%と見込んでいます。その後の償還完了などにより令和12年度以降漸減していく。財政計画では、元利償還額の上昇を見越して積上げていた。減債基金を令和11年度約11億円繰り入れし償還増に伴う一般財源への影響を緩和し財政運営の安定化を図る。

◆令和2年度決算に係る

財務書類について

地方公共団体公会計の

統一的な基準の整備促進

について町では(貸借対

照表)(行政コスト計算

表)(純資産変動計算書)

(資金収支計算書)を作

成している。

◆第4次総合計画の改定

について

基本計画達成のため必

要な事務事業期間、事業

費等を明らかにし、予算

編成や各事業執行の指針

とするもので、町民ニ

ズ、社会情勢の変化、財

12月16日開催

◆エネルギー地産地消事業の進捗状況について

1 北海道の補助事業

事業者 地産地防・エ

ネルギー産業コンソーシ

アム、令和4年2月完了

予定。建設場所の京町、

本郷、新町は予定通り進

行中で、令和4年3月よ

りスポーツセンターへの

給電開始予定。

2 町事業(エネルギー

地産地消事業基金)

事業者 株式会社東京

エネシス、令和5年2月

完了予定。

建設場所 本郷(リハ

ビル施設跡地)、富里(浄水場東側) 予定通り進行中。

◆宅地耐震化推進事業の実施予定について

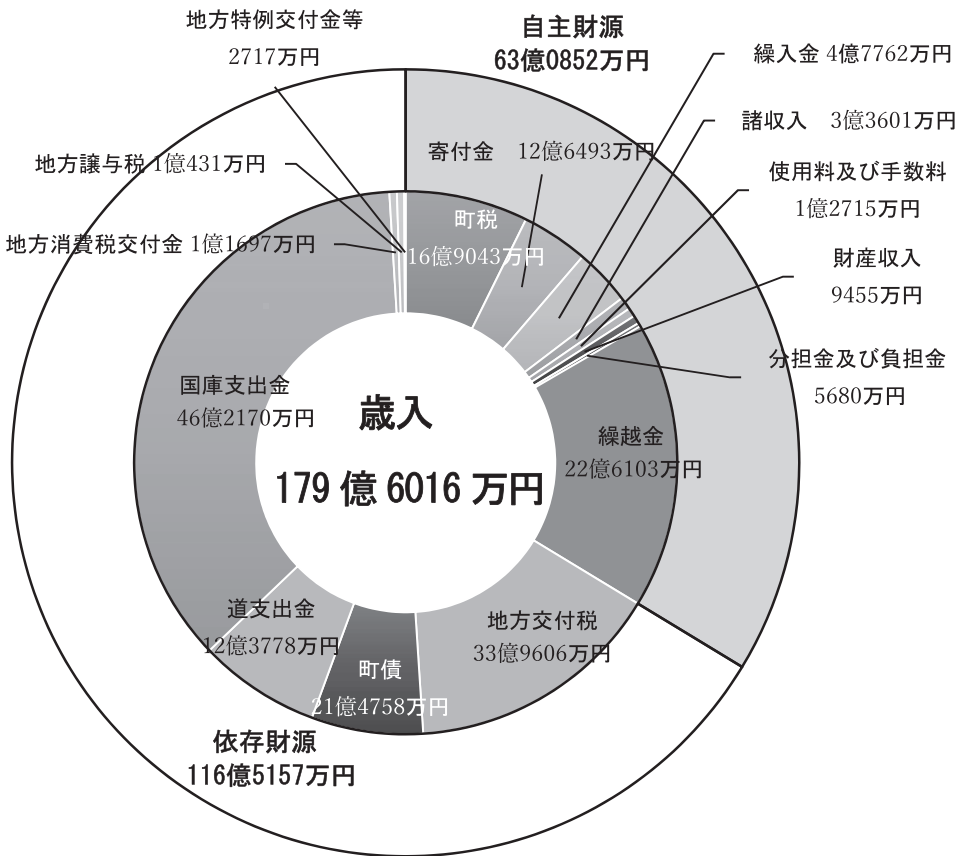
国庫補助対象分で平成30年度、令和6年度まで総額33億8800万円。新町地区と豊沢地区の事業を行う。

年度	新町地区	豊沢地区
2	3億1,000万円	9億8,330万円
3	0	7億1,320万円
4	4億7,750万円	4億400万円
5	1億円	2億円
6	0	2億円

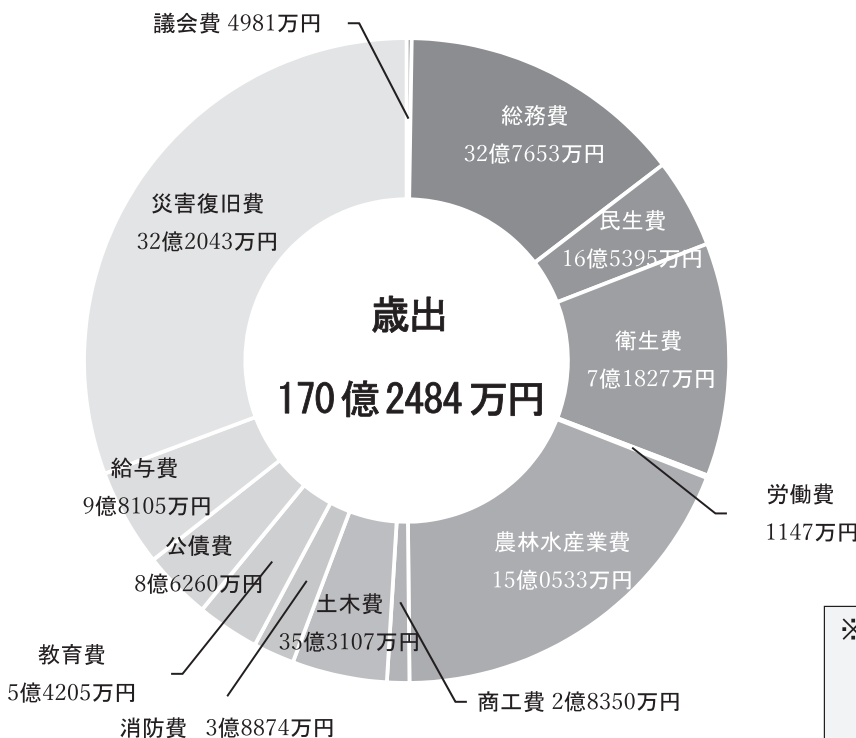
令和2年度各会計決算を認定

令和2年度各会計歳入歳出決算は、11月8日から10日の3日間、町議会に設置された決算審査特別委員会（下司義之委員長）で慎重に審議の結果、全会一致で承認され、12月15日から16日開催の第4回定例会において全会一致で認定されました。

歳入（一般会計）



歳出（一般会計）



※歳入・歳出とも千円以下切り捨てで表記しているため、合計額（実際の決算額・千円以下切り捨て）と差が生じています。

令和2年度各会計の決算額と 歳入・歳出の比較

■町の貯金と借金（令和2年度末）

令和3年3月31日の人口 4420人

会計名		決算額	
一般会計	歳入	179億6016万円	
	歳出	170億2484万円	
特別会計	国民健康保険事業	歳入	6億3188万円
		歳出	6億1306万円
	後期高齢者医療事業	歳入	9052万円
		歳出	8611万円
	介護保険事業（保険事業勘定）	歳入	5億6813万円
		歳出	5億5515万円
	介護保険事業（介護サービス事業勘定）	歳入	4782万円
		歳出	4782万円
	簡易水道事業	歳入	13億5863万円
		歳出	13億2228万円
公共下水道事業	歳入	2億4795万円	
	歳出	2億3443万円	
特別会計小計	歳入	29億4493万円	
	歳出	28億5885万円	
一般会計・特別会計合計		歳入	209億0511万円
		歳出	198億8371万円

貯金の残高（基金等） 110億14万円		借金の残高（地方債） 175億7819万円	
財政調整基金	10億484万円	普通債	75億5705万円
減債基金	17億7525万円	災害復旧債	25億2005万円
その他の特定目的基金	69億7244万円	その他の町債	27億2800万円
土地開発基金（貸付金を除く）	4765万円		
特別会計の基金	11億1645万円	特別会計の町債	67億9861万円
備荒資金	8348万円		
町民1人あたり 248万8719円		町民1人あたり 443万5228円	

※各会計・基金等は千円未満切り捨てて表記しているため、合計額（実際の決算額・千円未満切り捨て）と差が生じている。

決算審査特別委員会の主な質疑

○財政グループ

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について

問 1億8725万5千円についての内訳は。

答 総事業費は3億8895万5千円で、そのうち交付金への充当事業費が総額3億4127万2千円で今年度の事業費決算額が1億8725万5千円。繰越額が1億5401万7千円である。

○情報防災グループ

公共施設事業について

問 公共施設等総合管理計画策定委託料で1000万円の内容は。

答 令和2年度に公共施設等総合管理計画個別計画を策定し、各公共施設の老朽、劣化状況の実態調査、それと改修等の基本方針、長寿命化に向けた実施計画の取りまとめを行う経費として計上している。

○税務グループ

固定資産税について

問 前年に比べて5700万円増の背景は。

答 主に電気事業を営む法人が所有する火力発電所の構築物や機械装置に係る設備投資による償却資産価値の増のため、また、家屋に係る固定資産税分につきまして、胆振東部地震により被害を受けた家屋の建替え等による増額である。

○町民生活グループ

社会福祉協議会について

問 運営費が前年に比べて800万円の増は。

答 町と社協の人事交流の主査一人分の人件費増額の増である。

入浴助成事業について

問 6558枚の交付に対して2096枚の実績の差は。

答 新型コロナウイルス感染症に対する不安から、入浴を控える結果と緊急事態宣言に伴い、4月・5月の2ヶ月間の休業の影響である。

○経済グループ

グリーンツーリズム推進事業について

問 地域力創造アドバイザー委託事業効果の検証状況を。

答 札幌市等から若者が厚真町を訪れ、地域力創造アドバイザーの支援により、生産者のお話や様々な体験をするツアーを実施し、約10人が参加しそのうち一人は数か月の長期滞在し、ハスカップ収穫や林業等の仕事をす。

○福祉グループ

仮設住宅自立支援事業について

問 具体的にどのような支援をしているのか。

答 ながら、相談員が入居者の様々な生活課題について聞き取り、課題の多くは震災後の支援制度の理解不足や支援制度を實際に申請するに至っていない事例が多く、その声を関係機関に相談員が繋げて担当課が解決支援をする。令和2年度では、特に震災によっての心的なダメージまたは、SOSを発信できない方が多くいる状況から、継続的な訪問によって信頼関係を結び、医療関係への専門的受診に繋げる。

○土木グループ

幌内左岸線道路整備事業について

問 今後の整備スケジュールは。

答 幌内左岸線事業と富里地区の防災拠点の整備でルートは幌内左岸線から厚真川左岸線道路、厚真川の築堤を通り、富里線と富里団地線の交差点までの事業区間として検討して、本年は概略設計、

ルート選定及び幌内左岸線の終点側、山手橋の部分局部改良の一部を行って、来年度以降は幌内左岸線の前半部分、樺山橋の付近から坂が上がった工事及び富里方面の設計を検討している。

○農林業グループ

特産果実生産体制強化事業について

問 ハスカップ苗木の支援だけでなく、他の支援策はないか。

答 苗木支援については平成22年度から補助事業を開始して、当初から年間1000本、10年で1万本を目指して、令和2年度までの補助実績は累計7435本である。苗木購入支援が作付面積の拡大、生産量の増加に寄与するもので、青果物集出荷予冷貯蔵施設の整備に支援して、受け入れ体制を強化している。

○建設住宅グループ

がけ地近接等危険住宅移転事業について

問 現状はどうなっているのか。

答 昭和49年以前に建築された住宅は北海道の条例で建築規制範囲内は30度を超える傾斜があつて、2mの高さを超えるがけのその2倍以内の距離にある住宅が事業対象となる。現在は47件が対象で処理された住宅は35件、まだ未処理が12件ある。

○林業水産グループ

林業専用・森林作業道整備事業について

問 令和2年度の路網の整備状況はどのくらい進んだか。

答 林業専用道は全体の6・8%、実績は2路線で1946mで令和9年度までに11路線延長26・6kmを計画。森林作業道整備は2路線で4092mを整備した。

○社会教育グループ

放課後子ども教室開催事業について

問 委託料655万9200円の内容は。

答 事業実施に伴う通常教室と特別教室の起案立案と運営指導を行うスタッフ230日分・サブスタッフ180日分の人件費である。

付帯意見

(1) 各会計における収入未済額は、公正公平な負担と財源確保の観点から各課の連携を図り、徴収体制の更なる強化に努められたい。
また、収入未済については、発生初期の段階から取り組みを強化するとともに、その減少が図られるよう努められたい。
(2) 予算執行時に目間及び節間流用等が各会計において多数見受けられる。昨年度においても意見を

付帯しているところであるが、多額に及ぶ流用は、執行目的の変更も考えられることから、補正予算として扱われたい。

(3) 新型コロナウイルスの影響によりやむを得ず執行できなかった事務事業もあるが、予算編成においては事業評価を適切に実施するとともに業者等から提出される見積書等の内容を十分精査し、より一層の効果的かつ効率的な行財政運営に努められたい。

(4) その他の指摘事項については、十分留意すること。

また、法令順守を徹底し、今後の行政執行及び新年度予算に反映させるなど最大の行政効果が発揮されるよう努められたい。

委員会 レポート

総務文教常任委員会

委員会（高田芳和委員長）は、10月18日に事務調査2件を行い、その結果を第4回定例会に報告しました。

保育士の配置状況と確保状況について

令和3年度保育士確保のための取り組み

令和3年5月
・全員協議会でこども園における保育士の現状について説明

令和3年6月
・第2回定例会において、こども園職員定数を18人から29人に改定

・保育士資格取得支援事業開始 2名取得
・任期付職員募集 1名採用

令和3年8月
・保育士専門人材派遣会社と求人提携 応募者0人

・保育士養成校（大学・短大・専門学校）29校に求人案内 応募者0人
・会計年度任用職員 看護師・准看護師まで募集条件を緩和 1名採用

運営上の保育士必要数に対する令和3年9月現在の保育士数

■法定配置基準

・5歳児	30人に1人
・4歳児	30人に1人
・3歳児	20人に1人
・2歳児	6人に1人
・1歳児	6人に1人
・0歳児	3人に1人

■必要保育士数
・こども園つきみ

法定必要数	12名
運営上必要数	4名
配置数	13名

法定必要数	8名
運営上必要数	3名
配置数	8名

法定必要数	20名
運営上必要数	7名
配置数	21名

問 保育士が法定配置数に満たない場合、どうなるか。
答 待機児童になってしまふ。



介護人材確保支援状況について

■介護職員育成支援事業（平成30年度施行）

問 任期付職員を募集しても選択されない。募集条件を改善すべきでないか。
答 今年の中途採用から正職員としての募集に切り替える。

実施年度	就労支援金	インターンシップ	初任者研修
H 30	0	0	0
R 1	2	2	1
R 2	0	0	1
計	2	2	2

支給要件		支援内容	
①就労し、町内に居住する場合		30万円（最大50万円）を支給	
②就労し、町外から通勤する場合		20万円を支給	
区分		令和2年度	令和3年度（9月末）
支給要件①		0	0
支給要件②		2	5
計		2	5

・最大5日間のインターンシップの後に町内事業所に就労し、かつ居住する方に10万円の就労支援金を支給。
・介護初任者研修受講費用の5割（上限額5万円）を支給。

■介護人材確保支援事業（令和2年施行）



問 町内事業所に就労する方を対象に就労支援金を支給。
答 就労支援金の支給要件で、期間の規定があるのか。

問 3年間継続して勤務する意志のある方に事業所が手当を支給した場合に、町がその事業所に補助する。
答 人材確保に対する方針があるのか。

問 町内の3法人と懇談会を開催し、現制度で良いのか協議していく。

委員会 レポート

産業建設常任委員会

委員会（下司義之委員長）は、10月19日に現地調査（4件）、事務調査（4件）を行い、その結果を第4回定例会に報告しました。

《現地調査・事務調査》

浜厚真野原公園活用 状況について

■管理棟（売店）の活用
状況
管理者
株式会社めぐみ水産
飲食店・売店として許
可（令和2年4月1日か
ら令和5年3月31日）
営業内容
干物（魚類）、生鮮野菜
・加工食品の販売、時期
により定食等の飲食物の
販売

■サッカー場の活用状況
施設の概要
管理者
NPO法人Y A G E N
フットボールクラブ
平成16年8月開設、サ
ッカー場3面、フットサ
ルコート2面その他付属
施設

（主な質疑）
問 野原サッカー場の管
理費はいくら支出してい
るか。
答 昨年度170万円、
今年度も170万円概算
支出している。

問（管理している団体
の）代表の方が高齢とい
うことだが。
答 NPO法人の代表の方
からは、後々後継者を
育てて移行したいという
話は聞いている。

利用目的 種別	練習等			大会等			合計			
	日数	チーム数	利用者	日数	チーム数	利用者	日数	チーム数	利用者	観戦者概数
H30	5	14	275	20	190	3,820	25	204	4,095	20,100
R 1	3	3	130	13	218	3,810	16	221	3,940	9,000
R 2	20	64	2,310	15	190	3,305	35	193	5,615	80
R 3 (8月末まで)	12	16	815	14	3,820	3,040	26	168	3,855	0

上厚真中央公園及び パークゴルフ場の活 用状況と現況調査

■上厚真パークゴルフ場
の活用状況

目的	種別	H30	R 1	R 2	R 3
個人	利用日数	215	215	215	139
	利用者数	1,109	955	3,206	1,728
団体	利用日数	9	17	6	1
	延チーム数	9	17	6	1
	利用者数	213	464	154	22
	利用者数合計	1,322	1,419	3,360	1,750

■少年野球場の活用状況
令和2・3年度各1日
宮の森こども園の運動会
の実施、少年野球のレク
レーションの使用があつ
た。

（主な質疑）
問 少年野球をする人が
少なくなっているが、こ
れからこの球場をどの様
に活用していくのか。
答 当面は上厚真の野球
チームを構成するため教

育委員会から働きかけ、
まずチームを作り、利用
者を増やしていく。利用
を開始した令和2年から
コロナの状況でいろいろ
な大会が延期、中止にな
り、利用が無かったとい
う状況だった。

上厚真地区公営住宅の 状況調査

■上厚真地区公営住宅の
入居状況

管理戸数等状況	管理戸数	入居戸数	内空室	入居率
上厚真C団地	8	8	0	100%
上厚真新団地	20	13	7	65%
上厚真かえで団地	36	34	2	94%
上厚真あかり団地	4	4	0	100%
上厚真きらり団地	14	14	0	100%
合計	82	73	9	89%

（主な質疑）
問 建設当初に水道凍結
が起きているが、その状
況を報告して頂きたい。
答 建設完了後11月30日

にマイナス20度という寒
波で、全戸に入居してい
れば建物が暖まり、凍結
はなかったと思われるが、
今回は4戸しか入ってい
なかつたことと入居が隣
同士では無かつたため凍
結が起きたと考えられる。

上厚真市街地の状況

の開催等、上厚真市街地
の課題と求められる対応
について説明を受けた。
（主な質疑）

問 上厚真北側の分譲予
定地ができることと街中を抜
ける車両の数が増え、ト
レーラーも上厚真を通り
抜けるとなると、中心部
の5差路の改良が必要か
と思われるが。
答 道路の改良について
は、上厚真にお住まいの
方も協議をして行きた
いと考えている。

委員会 レポート

北海道胆振東部地震復興特別委員会

特別委員会（吉岡茂樹委員長）は、9月14日に現地調査（1件）と事務調査（1件）を行い、10月21日（参考人として岩倉建設株式会社常務取締役・土木統括兼技術部長 太田利宏氏ほか2名を招へい）に事務調査1件を行い、その結果を第4回定例会に報告しました。

〈現地調査〉

令和2年度豊沢地区大規模盛土造成地滑動崩落防止工事（その1）

北海道胆振東部地震により被災した豊沢地区の大規模盛土造成地滑動崩落防止工事（その1）における工事完成検査後に施工不良が見つかり、その修補箇所現地確認を行った。

〈事務調査〉

令和2年度豊沢地区大規模盛土造成地滑動崩落防止工事（その1）における修補について

主な説明内容

工事完成検査後に施工不良が見つかり、8月23日開会の全員協議会で初めて報告が行われ、9月14日の本委員会において、工事の不具合発生の内容・原因・再発防止策の確認を行った。

また、10月21日に意見を聴取するため参考人として岩倉建設株式会社常務取締役・土木統括兼技術部長太田利宏氏ほか2名の参考人を招へいして

再度説明を受けた。

施工不良の状況、原因、修補の方法等については、9月14日開会の本委員会での報告の通りであるが、再発防止策について詳しく説明を受けた。

【施工不良の状況と原因、修補の方法】

1 抑え盛土のフトンカゴ（4箇所）の施工不良について

フトンカゴの中詰め玉石に承認規格を逸脱したものが多く混入し、空隙や変形が生じている。

設計に無い金属網を使用し錆が発生し、フトンカゴへの悪影響があり不平等沈下や通りの悪さがみられる。

〈原因〉自然石に対する規格に甘さがあり、選別の悪い石を請負業者が搬入時に除去することなく受け入れ、作業員にも適切な指導もされないまま使用され、多くの災害工

事が実施される中、大量の石材調達に懸念があり、規格に対する厳格性を欠

いていた。

不等沈下や通りの悪さは床面の仕上げや転圧不足の箇所があり、また凍土を除去せず施工した。金属網の使用については、変形防止のため使用されたが、金属網の錆がフトンカゴの耐久性に影響することを認識していなかった。

フトンカゴの空隙や変形については作業員への詰石に対する適切な指導が無いままに施工した。

〈修補の方法〉フトンカゴを全量撤去し、玉石をふるい直し、粒形を揃え、再度新材のフトンカゴで再設置する。

2 抑え盛土工で使用した栗石の施工不良について

栗石の規格を越脱したものが多く混入し、特に土砂が多く混入した箇所では、透水性の悪化や有孔管の目詰まりが懸念される。

〈原因〉玉石同様に自然石に対する規格の甘さと搬入時の確認を怠り使用した。

石の表面に付着した土砂が雨で流され山積み

の下部に浸透し集中した部分があるまま搬入された可能性が高く、搬入時の材料確認を怠ったため

にそのまま使用された。

〈修補の方法〉栗石を全量撤去し、プラントにて洗浄とふるい直しを行い、粒径を揃え、再度盛土をする。

3 抑え盛土工の有孔管の施工不良について

有孔管の一部に許容値を超える変形があり、この場合強度が低下し変形が進む恐れがある。

〈原因〉有孔管周辺の転圧不足と管の上で重機の作業を行ったことにより管が変形した。

〈修補の方法〉変形が判明した有孔管は全量新材にて入れ替えし、管の周辺を小型機械により入念に層状転圧したうえで、盛土完成後に自走式カメラで管の変形が無いか確認する。

4 抑え盛土や舗装の不陸

工不良工事について

舗装が冬季施工となり、短期間で舗装したことから舗装下の路盤の加熱養生が不十分だったため凍土の影響で不陸が発生した。

舗装下の路盤の不陸整正が不十分だったため舗装厚の不足箇所が発生した。

〈原因〉冬期施工箇所における凍土の影響により融解時に不陸亀裂が生じた。

〈修補の方法〉舗装の厚さが不足している箇所はオーバーレイ舗装を行う。舗装に不陸が発生している箇所は舗装を除去し、舗装下路盤を入念に転圧し、再度舗装を行う。

【再発防止について】

請負者にあたって現場代理人の上位に熟練した統括責任者を配置し、管理体制及び社内検査体制を強化する。

発注者の監督検査に外部の技術者支援を導入し監督検査体制の強化を図る。

委員会 レポート

新庁舎周辺等調査検討特別委員会

特別委員会（下司義之委員長）は、10月8日に事務調査（1件）を行い、その結果を第4回定例会に報告しました。

対象施設と町の整備方針

No.	施設名	整備方針	階数	構造	延面積 (㎡)	竣工年	耐用年数	経過年数	老朽化率
1	役場庁舎	新たに建設 (現庁舎は改修)	2	RC造、S造	1,450.03	昭和28年	60	68	113.3%
2	総合福祉センター	大集会室 (改修)	2	RC造、S造	2,181.03	昭和49年	60	47	78.3%
3	総合ケアセンター 「ゆくり」	内部改修	2	RC造	2,471.67	平成16年	60	17	28.3%
4	青少年センター	建替え	2	RC造	1,510.12	昭和54年	60	42	70.0%
5	創作館	解体	1	木造	357.21	昭和52年	40	44	110.0%
6	児童会館	解体	1	CB造、S造	626.13	昭和40年	50	56	112.0%
7	旧母子健康センター	解体	1	CB造	282.86	昭和48年	50	48	96.0%
8	胆振東部消防組合 消防署厚真支署	建替え	2	RC造、S造	999.37	昭和46年	60	50	83.3%
9	消防職員住宅	解体	1	木造	422.32	昭和47年	40	49	122.5%

庁舎周辺等整備基本構想・基本計画等について

9月21日に開催された特別委員会で出された役場庁舎建設及び周辺整備に向けた基本的な考え方、各施設の建設・改修・複合・解体計画に関する考え方等の質問に対する説明を10月8日に受けた。

（主な質疑）

問 時期尚早では無いか。
答 庁舎建設に関しては平成17年度から検討が進められ、平成28年度に第1回目の基本構想を発注して、一度できあがっている。

問 また、平成30年北海道胆振東部地震により現庁舎の脆弱性が明らかになった。そういったことから、建替えをする事が必要である。

問 青少年センターの建替えは時期尚早では。
答 耐用年数的には過ぎていないが、今後の維持管理費の増、今回解体を予定している創作館、児童会館の機能を集約した

形で文化交流施設として整備していく。一つの施設内でいろいろな機能を持ち合わせたものを利用することで有効的に活用できる。

問 財政的に当面の負担はどうなっているか。
答 庁舎周辺整備計画がどう将来に影響するか、11月の全員協議会で財政収支計画と公債費の推計を示していく。

問 現庁舎を残すのではなく、文化センターとか青少年センターの建物を新たに作った方が良いのでは。
答 現庁舎は、庁舎としての耐震化は難しいが、一般的な展示施設、利用施設として活用できる耐震化は可能である。

問 また、現庁舎は歴史的にも価値があることから有効活用して行く。
答 文化センター、青少年センター、ということに関して、さまざまな機能を集約した文化施設の

建設で考えている。
問 町民の意見を取り入れながらスケジュールの見直しが必要では。
答 本来であれば今年の9月までにこの構想を練りあげると説明している。

問 広く町民の意見を聞く場面は用意している。町民アンケート、町民ワークショップ、パブリックコメント等で町民の意見を聞きながら変更されていく。
問 消防署を厚真川淵の危険な場所に持つてこなくても良いのでは。
答 消防署の整備に関しては、第一に緊急時の出動時間、必要な用地、消防署として接続する道路の広さ、そういった事を総合的に判断し、説明したエリアに4メートルほどの盛り土をし、洪水が来ても水没しないよう整備したいと考えている。

問 広場を造るよりも駐車場の確保が必要では。
答 約400台は確保したいと考えている。

一般質問

ここが聞きたい



河川改修

しゅんせつ
浚渫工事はできないのか

答 今後も強く要望する

橋本 豊 議員

問 本町においては、大規模な河川改修工事でも長雨による洪水被害は最小限にとどまっているが、未改良の河川、取水をしている河川は長雨が続きと逆流し、田畑に流入し、地区の農業者の方は対応に苦慮されている。

答 そのような河川については、早急な改善、事前の定期的な浚渫工事はできないのか。

町長 胆振東部地震で被災した山間部斜面から河川への土砂流出は続いており、砂防や治山事業が進められているところである。

町としては、様々な補助事業、緊急浚渫推進事業等を活用しながら底ざらいを実施している。

道の管理河川についても計画的に下流域から浚渫していただいている。被災森林が落ち着くまでこういった状況は続くかと思われるが、今後も強く要望する所存である。



河川の状況（宇隆地区）

一般質問

ここが聞きたい

問 令和2年施工の豊沢地区大規模盛土造成地滑動崩落防止工事(その1)で施工不良が発覚した。現在は、再工事も始まり4者で議論も積み重ね、丁寧に進められているが、何故1回目からこのような工事が出来なかったか、二度と再びこのような不

再発防止の対策は

公共工事

答

3点はしっかりと守っていく



伊藤富志夫 議員

良工事を生まない為に、再発防止の対策、教訓化が大事である。仕様書、設計思想に沿う厳格なチェック、情報共有の話し合いの場づくりなど大事ではないか。

町長 施工不良が起きた事に改めてお詫びを申し上げる。指摘の様に点検がまめにされていない。特に節目節目の細やかな定期的打合せ、意思疎通、

標準仕様書の読み方、どこまで許容範囲があるものかを、発注者、コンサル、受注者がお互い胸襟を開いて議論をしていけばと考える。そういう意味では、議員の言う3点、必要な体制準備で発注作業、節目節目での点検、完了検査前の解決していく姿勢、この3点はしっかりと守っていく。



再工事が進められている豊沢地区

問 厚真町の国保料世帯当たり調定額が前年度1万円、今年度1万5千円上がった。国保の運営主体が北海道になり、保険料水準の統一を進めているので、今後も保険料が上がっていく。そんな中、国は来年度から就学前の子どもに限って、均等割

国民健康保険料

子どもの均等割等の軽減拡大を

答 別な次元で考えるべきではないか

の5割軽減を進めるが、まだ補助率2分の1、対象は未就学児に限っている。ここを厚真町は独自に、全額補助、対象を18歳まで拡大出来ないか、如何か。

町長 毎年毎年上がっていく事は、国保料制度の仕組みでなく、医療保険の充実と捉える。厚真町は全道平均から見ると国保料が安いので上がっている。さて、補助率拡大、対象者拡大が出来ないかという事だが、社会保険に加入している子もおり、国保の子だけという公平性の問題がある。そういう意味で負担軽減の方法は、様々な選択肢が別にあるのでは。子育て世代を応援するという、別な次元を考えるべきではないか。

一般質問

ここが聞きたい



吉岡 茂樹 議員

農業振興

問 水田活用の直接支払い交付金の見直し内容が先日新聞報道されたが、少ない情報の中でも厚真町の基幹産業である農業生産構造が大きく変わる事が予想される。

まえ農林水産省、政府に對して、行動を起こすべきである。

今後の町長の考え方を問う。

町長 北海道は特に政府の生産調整に協力してきたという自負もあり、転作も水田の汎用化を図るという大義もあり、米だけでなく自給率を上げていくという中、北海道が食糧安全保障に重要な役割を果たしている。私としても不意打ちを食らうような報道であり、北海道、北海道町村会、北海道町村会議長会、様々な関係機関で一致協力して国の方針が固まる前に農業者の実情、心配を払拭すべき行動を起こさなければならぬと考えている。

水田活用直接支払い交付金について

答 関係機関で一致協力し行動を起こす

農業振興

コロナ禍での町の対策は無いのか

答 関係機関と協議を重ねていく

減退により本年度も生産抑制を強いられたのにも関わらずコメ余り現象により価格の下落、原油高による燃油が過去に無いほど価格高騰・肥料をはじめとする生産資材費の高騰など新型コロナウイルス感染症の大きな影響が顕著に出ている。これらに對して町として出来る対策は無いのかを問う。

町長 新型コロナウイルス過からの世界的な経済再開によりご指摘のように原油価格の高騰、石油製品である被服ビニール等の生産資材費の値上がり、肥料についても15%上の価格上昇、配合飼料価格も高止まりしている等、非常にコスト高の影響が大きいと認識している。過去に北海道・JAグループが行った支援に對した町の支援事業を実施した例もある。

今後、各関係機関の対応策を注意深く見守りながら協議を重ねてまいりたい。

問 2020年1月に、日本国内で初めて新型コロナウイルスウイルス感染症が検知され約2年となるがサービズ業を中心に国内経済に深刻な影響が出ている。本町農業でも消費

一般質問

ここが聞きたい

厚真高校活性化促進事業



下司 義之 議員

事業の進捗状況は

答 公営塾開設へ向けた準備中

問 本事業は令和3年度から、地域おこし協力隊を委嘱及びアドバイザーを委嘱し、公営塾の取組

をするなど、高校魅力化に関し今までとは大きく動きが変化している。そこで、次の2点に関し質問する。

1. 事業の進捗状況
2. アドバイザー業務の委託先

答 魅力化方策の第1弾となる公営塾の開設に向けて、5月にそのスタッフを担う地域おこし協力隊3人を募集し、8月1日付で委嘱している。

8月以降は、アドバイザーによるサポートの下、スタッフと共に公営塾の運営方針づくり、スタッフトレーニングを実施したほか、新潟県立阿賀野明高校、そして愛媛県立三崎高等学校へといった同様の学校、先進地の視察を繰り返し、開設に向けた準備を進めている。



高校魅力化に取り組んでいる厚真高校

委託先は株式会社P r i m a P i n g u i n o である。

119番消防通信指令業務

消防指令統合の影響は

答 影響は無いと考える

整備が計画されており、本事業への影響も考えられるが、本統合に対する町長の考えは。

答 本町が胆振東部消防組合厚真支署と本部を移転するに当たっては、もともと胆振東部消防組合が今、分散して指令通信をしているものを統合しようという前提で動いているので、目的、目標は一応重なっているかなというところで。

本町における庁舎周辺の公共施設分の環境整備、そして厚真支署の移設を前提とした計画に大きな影響はないと考えている。

問 2021年10月8日の北海道新聞電子版に「胆振の消防通信指令、管内全域統合へ協議」4市長一致、来月にも全首長会合」、記事中には「胆振管内全域の統合も視野に入れ、管内11市町の首長が一堂に会する情報交換の場を早ければ11月中旬に作ることも決めた」とある。

本町では庁舎周辺整備構想の中で、消防本部機能も含めた消防庁舎移転

一般質問

ここが聞きたい



秋永 徹 議員

有害鳥獣被害防止対策

アライグマ駆除の対策強化は

答 箱わなの有効活用を調査・検討したい

問 近年、アライグマが増えて、農業や家庭菜園も被害をうけ、年々被害が増えていく状況である。駆除対策に、箱わなの無料貸し出しと捕獲した個体の無料処分を行っているが箱わなの数が少なく、貸出が回らない状況である。箱わなの数を増やし、破損したものを修理し運用できないか。また、報奨金を出して全町的に駆除の推進を図れないか。

町長 令和2年度に計画頭数500頭を超える604頭の捕獲実績があり、農業被害は160万円となっているが、増加傾向である。箱わなの数は、多面的機能支払事業で145基、町で156基、合わせて301基あるが稼働率が非常に低いのではないかと思っている。もっと効果的な運用する取組が必要ではないか。まず、調査をし、有効活用のため報奨金が必要かも検討したい。

水田政策

交付金減少に対する町の所見は

答 危機感をもって、敏速・的確に対応したい

ば交付金対象外になる。具体的に説明はないが本町の水田政策・農業に大きな影響がでるのは間違いない。町長の所見を伺いたい。

町長 厚真町は、厳格に用水がなければ駄目だ、畦畔をつけておかないと駄目だという指導を現地

確認も含めて徹底してきた。また、農家の方々にもご理解を求めてきた。町村会としても、J A 中央会、議長会と連携を密にして、要点の得た提案と現地の実情をしっかりと組み合わせた状態で、行動することが必要で、危機感をもって、敏速に、的確に対応したい。

問 政府・自民党は、令和4年度の水田活用の直接支払交付金などの見直し案を決定した。厚真町の水田転作率は52・3%で1710haその内牧草が405haで特に交付金が減少。さらに、転作田は5年に一度、水稲にしなけれ



転作牧草

国に意見書 2件を可決

第4回定例会において「地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書」、「令和4年度の米政策に関する意見書」が提出、可決された。

令和4年度の米政策に関する意見書（抜粋）

現在、令和4年度農林水産予算に係る米政策については、主食用米の需給安定に向け、相当程度の作付転換が予定されています。

しかし、今般の水田活用の直接支払交付金の急激な見直しによって、生産者の中長期的な営農計画や地域の生産基盤が大きな影響を受けることが懸念されます。

つきましては、地域農業振興や生産現場の意見を踏まえた運用となるよう下記のように要望します。

記

政府においては、現在、令和4年度農林水産予算編成に伴い、水田活用の直接支払交付金を含む米政策の見直しを行っています。

今般の水田活用の直接支払交付金の急激な見直しは、主食用米の需給のみならず、飼料用米や小麦、大豆、牧草等といった転換作物の需給にも影響を及ぼし、営農計画や地域農業振興計画の大きな変更も迫られるなど、水田・酪畜経営へ及ぼす影響は計り知れないだけでなく、このことにより、離農が増加し農家戸数の減少、地域の崩壊に繋がりがねません。

また、交付金の対象とならない水田が発生することにより、今後の農地集積が進まず、耕作放棄地の増大に繋がりがね、安定的な食料供給をも脅かしかねません。

よって、今後の水田活用の直接支払交付金の詳細なルールの設定にあたっては、生産現場の意見にも配慮し十分にかつ慎重な検討を行うよう要望いたします。

提出者 三國和江

賛成者 下司義之、伊藤富志夫、高田芳和、吉岡茂樹

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、農林水産大臣

地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策求める意見書（抜粋）

北海道内では、定期的な実施されている海洋観測モニタリングのデータや、ブリ、マンボウなど南方系魚種の回遊が多く見られていることから、海水温の上昇が、漁業に大きく影響を及ぼしているものと推察され、地球温暖化・海水温上昇の原因の究明が急務となっている。毎年、その被害状況は増しており、サケ・サンマ等が減少し長期的には、昆布の水揚げも激減してきている。

このことは、新型コロナウイルス感染症対策による飲食店での消費減退に伴う魚価安が、更に水産漁業者の不安を増幅させている。また、今年9月以降赤潮が発生し、ウニや秋サケ、ブリ、ツブ、シシャモなどに被害が及び、大きな経済的損失を被るとともに、来年以降の漁に大きな不安を生じさせている。

よって国においては、次の措置を早急に講ずるよう強く要望する。

記

- 1.カーボンニュートラルの実現を着実にを行うこと。
- 2.海水温上昇に伴う水産漁業等被害の実態調査を行うこと。
- 3.被害対策の策定と支援を行うこと。
- 4.長期的な水産振興策の策定と支援を行うこと。
- 5.赤潮発生による被害対策と漁業支援及び地域支援を行うこと。

提出者 下司義之

賛成者 橋本 豊、秋永 徹、木本清登、三國和江

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、総務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣、厚生労働大臣、環境大臣

定例議会・臨時議会の議決案件（賛否状況）

○：賛成 ×：反対 欠：欠席 除：除斥
 -：議事進行する議長は採決には加わらない

除斥とは、審議案件と利害関係がある議員がいるときに公正さを保つため、該当する議員を退席させること

会議・議決日	種類	議員名 議案名	秋永	橋本	森田	伊藤	高田	大捕	下司	木本	三國	吉岡	渡部	審査結果
			徹	豊	正樹	富志夫	芳和	孝吉	義之	清登	和江	茂樹	孝樹	
第11回臨時会	議案第1号	厚真町小規模改良住宅の設置及び管理に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第2号	厚真町子育て支援住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第3号	土地の取得	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第4号	令和3年度厚真町一般会計補正予算（第10号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
10/26	報告第1号	専決処分の報告（北部地域防災拠点施設建設工事請負契約の変更）	報告事項のため採決はない											
	報告第2号	専決処分の報告（上厚真北部地区子育て支援住宅建設工事（第1工区）請負契約の変更）	報告事項のため採決はない											
	報告第3号	専決処分の報告（上厚真北部地区子育て支援住宅建設工事（第2工区）請負契約の変更）	報告事項のため採決はない											
第12回臨時会11/30	議案第1号	町道上厚真小学校通り線道路改良舗装工事（その1）請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第2号	専決処分の報告（町道新町9号線道路舗装工事請負契約の変更）	報告事項のため採決はない											
	議案第3号	専決処分の報告（奥地林道幌内高丘線幌内工区災害復旧工事請負契約の変更）	報告事項のため採決はない											

○：賛成 ×：反対 欠：欠席 除：除斥 -：議事進行する議長は採決には加わらない

会議・議決日	種類	議員名 議案名	秋永	橋本	森田	伊藤	高田	大捕	下司	木本	三國	吉岡	渡部	審査	
			徹	豊	正樹	富志夫	芳和	孝吉	義之	清登	和江	茂樹	孝樹	結果	
第4回定例会	議案第1号	厚真町厚北地域防災コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	議案第2号	厚真町国民健康保険条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	議案第3号	厚真町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	議案第16号	厚真町議会議事規則の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	報告第3号	所管事務調査報告（各常任委員会）	報告事項のため採決はない												
12/15	報告第4号	委員会調査報告（北海道胆振東部地震復興特別委員会、新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会）	報告事項のため採決はない												
	報告第5号	現金出納例月検査の結果報告	報告事項のため採決はない												
	議案第4号	指定管理者の指定（厚真町複合型地域福祉活動拠点施設）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第5号	奥地林道幌内高丘線高丘工区災害復旧工事請負契約の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第6号	財産の取得（追認）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第7号	財産の取得（追認）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第8号	財産の取得（追認）	報告事項のため採決はない													
議案第9号	土地の取得（追認）	報告事項のため採決はない													
議案第10号	土地の取得（追認）	報告事項のため採決はない													
議案第11号	訴えの提起（追認）	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	原案可決	
議案第12号	令和3年度厚真町一般会計補正予算（第11号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第13号	令和3年度厚真町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第14号	令和3年度厚真町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第15号	令和3年度厚真町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第17号	厚真町特別職の給与に関する条例の特例条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	原案可決	
承認第1号	専決処分の承認（新町公園整備工事請負契約の締結）（追認）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
12/16	報告第1号	専決処分の報告（町道新町フォーラム線道路改良工事請負契約の変更）	報告事項のため採決はない												
	報告第2号	専決処分の報告（防災無線整備工事請負契約の変更）	報告事項のため採決はない												
認定第1号	令和2年度厚真町一般会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定	
認定第2号	令和2年度厚真町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定	
認定第3号	令和2年度厚真町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定	
認定第4号	令和2年度厚真町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定	
認定第5号	令和2年度厚真町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定	
認定第6号	令和2年度厚真町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定	
意見書案第1号	地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
意見書案第2号	令和4年度の米政策に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	

議会のうごき

【10月】

- 1日 白老町議会政策研究会来庁
- 3日 アイヌ民族伝統儀礼「カムイノミ・イチャルパ」
- 4日 議会広報特別委員会
- 5日 北海道町村議会議長会決算監査・公務災害補償等組合決算監査
- 8日 新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会
- 9日 第58回全国育樹祭お手入れ行事
- 10日 第44回全国育樹祭式典、2021厚真町聖火リレー及びオリンピックトーチ寄贈者感謝状贈呈式
- 12日 議会広報特別委員会
- 13日 全国町村議会議長会正副会長会議制度運営委員会・理事会豪雪議長会理事会・総会、都道府県会長会、互助会代議員会会館評議員会（～15日）
- 18日 総務文教常任委員会、議会広報特別委員会
- 19日 産業建設常任委員会、厚真ダム水神宮落水式
- 21日 北海道胆振東部地震復興特別委員会
- 25日 現金出納例月検査
- 26日 第11回臨時会、第15回全員協議会、第6回議員協議会、決算審査特別委員会、議会広報特別委員会

【11月】

- 1日 令和3年度厚真町表彰式、池川義厚氏叙勲受章伝達式
- 8日 令和2年度厚真町各会計歳入歳出決算審査特別委員会（～10日）
- 12日 セーフティコールあつま
- 13日 2021年度厚真町さくら植樹会
- 15日 全国過疎地域連盟第52回定期総会（～16日）
- 23日 厚真神社新嘗祭
- 24日 多様な議員で構成された活力ある地方議会を目指す全国大会第65回町村議会議長全国大会・研修会（～27日）
- 25日 現金出納例月検査
- 29日 北海道町村議会議長会正副会長会議・理事会、公務災害補償等組合臨時会
- 30日 第12回臨時会、第16回全員協議会、産業建設常任委員会、安平・厚真行政事務組合議会議事臨時会

【12月】

- 2日 全国町村議会議長会理事会、町村議会議員共済会理事会互助会理事会、議員会館理事会
- 3日 令和3年度北海道社会貢献賞表彰式
- 9日 議会運営委員会
- 10日 令和4年度の米政策に関する要望来庁
- 15日 第4回定例会（～16日）
- 16日 議会広報特別委員会、第17回全員協議会、第7回議員協議会
- 23日 胆振東部消防組合議会議事定例会、胆振東部日高西部衛生組合議会議事定例会
- 24日 現金出納例月検査、安平・厚真行政事務組合議会議事定例会

文化活動団体紹介

厚真郷芸保存会

紹介者：畑嶋 麻由美 さん

厚真町郷芸保存会は、2012年にどうしん太鼓育成会から名称を変更し今は保育園児から社会人までの24名で活動しております。

青少年健全育成、長幼の候を重んじ子どもたちの成長を保護者と分かち合える会になればと思っています。

名称変更当時は、太鼓が0台からのスタートでしたが、宝くじコミュニティー助成金と日本生命の助成金で太鼓を購入し、子どもたちが安心して練習ができています。活動内容は、全道各地に呼んで頂き演奏、講習会の参加など他の活動内容は、全道各地に呼んでいただき演奏、講習会の参加など他のチームとの交流もできます。

また、今年は富山で開催される全国日本太鼓ジュニアコンクールに北海道道南代表として出場します。

会員は、随時募集しており会費は、幼児無料・小学生から高校生が500円・社会人は1,000円で毎週水曜日午後6時から児童会館で練習しておりますので、興味があればまず見学・体験からスタートできますのでお気軽に見に来てください。

- ◆ 平成24年設立
- ◆ 代表者 畑嶋 安雄 さん
- ◆ 活動日 毎月水曜日
(午後6時～7時30分)
- ◆ 活動場所 児童会館
- ◆ 連絡先 畑嶋 麻由美 さん
(090-2694-6726)



厚真郷芸保存会の練習の様子